

介護保険負担限度額認定証の更新について

介護保険施設利用時の食費および居住費(滞在費)は、介護保険の対象外のため自己負担となっています。そこで、所得が低い人などの負担を軽減するために利用者負担段階を設け、該当すると認められた人には「負担限度額認定証」を交付しています。

なお、お手元の認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も施設を利用される場合は、健康福祉課に申請してください。

※該当する人 世帯全員(別世帯の配偶者含む)が町民税非課税かつ資産が下表に定める基準の人

※利用者負担段階

第1段階	・生活保護を受けている人
第2段階	・課税年金収入額+非課税年金収入額+その他の合計所得金額が80.9万円以下の人 ・預貯金などが単身650万円、夫婦1,650万円以下の人
第3段階(1)	・課税年金収入額+非課税年金収入額+その他の合計所得金額が80.9万円超120万円以下の人 ・預貯金などが単身550万円、夫婦1,550万円以下の人
第3段階(2)	・課税年金収入額+非課税年金収入額+その他の合計所得金額が120万円超の人 ・預貯金などが単身500万円、夫婦1,500万円以下の人

介護保険負担割合証の更新のご案内について

介護保険負担割合証とは、介護サービスや介護予防・日常生活支援総合事業を利用した際の利用者負担額が1割、2割または3割のいずれかをお知らせするものです。負担割合証の有効期間は7月31日となっております。更新対象の人には7月中旬頃に自宅または介護施設へ郵送します。

☎ 健康福祉課 ☎ 32-1105

空き家問題解決無料相談の8月開催の案内について

町では、サテライト空き家相談事業として空き家に関しての悩みがある人などを対象に個別相談を開催しています。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】 町内空き家所有者など

(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者になりそうな人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】 8月14日(木)13時~16時 上多度公民館(上多度プラザ)にて開催します。

【予約】 事前予約が必要です。受付期間は7月31日(木)までとなりますので、平日9時から17時までに建設課窓口または電話にて予約してください。

☎ 建設課 ☎ 32-5081

■CCNetから大切なご案内■

CCNetでは幹線設備の光化のためご自宅への引込線張替および宅内工事を順次ご案内させていただいております。



ご協力の程、よろしくお願いいたします。

詳細はこちら



CCNet株式会社

0120-441061

フラワーギフト

こころにとどく

花キューピット



営業時間

9:00~18:00

祝日

9:00~12:00

定休日

日曜日

(株)花の店カトー

〒503-1316 岐阜県養老郡養老町押越37番地39